みよし市国民健康保険運営協議会の委員を募集します

連絡・問い合わせ　　保険年金課　電話３２－８０１１　ファックス３４－３３８８
mail:hokennenkin@city.aichi-miyoshi.lg. jp

みよし市の諮問機関であり、みよし市国民健康保険の運営に関することを審議していただく国民健康保険運営協議会委員を募集します。

任　　期	平成 31 年 6 月 1 日から平成 34 年 5 月 31 日まで（3 年間）
内　　容	みよし市国民健康保険の運営に関することについての検討、審議をしていただきます。 ※会議は、平日の昼間に年 3 回程度、1 回約 1 時間半開催
募 集 人 員	4 人
応 募 資 格	次の全てに該当する人 ① 市内在住で満１８歳以上の人 ② 平日の昼間に開催する会議に出席できる人（年３回程度開催、１回につきおよそ１時間半程度） ③ 国民健康保険被保険者の人（ただし、みよし市の別の審議会の委員の人、国家公務員、地方公務員および市議会議員を除く） ④ 過去に国民健康保険運営協議会の委員でいなかった人
報　　酬	会議 1 回につき 7,000 円
提 出 書 類	① 申込書に住所、氏名、生年月日、電話番号、職業を記載 ② レポート（「国民健康保険に関すること」をテーマとする 1,000 字程度の作文） ※いずれも様式の定めはありません。 申込書、レポートの返却はしません。
選 考 方 法	書類（申込書、レポート）による選考
応 募 期 限	平成 31 年 4 月 12 日（金）必着
応 募 方 法	保険年金課に郵送または直接持参のいずれか。
採 用 通 知	採用結果は４月末日までに応募者全員に通知します。
そ の 他 注 意	応募者が募集人数に満たない場合でも、選考基準に達していないときは採用されない場合があります。